

令和 7 年度事業計画書

自 令和 7 年 (2025 年) 4 月 1 日
至 令和 8 年 (2026 年) 3 月 31 日

公益財団法人 都 民 劇 場

I. 文化芸術振興事業

1. 定期鑑賞会事業の開催

東京都民及び周辺地域に住む人々が低廉な料金で演劇、歌舞伎、音楽などの芸術を享受できる機会を提供し、永く文化芸術を愛する観客層を創り上げその拡充を目指すことを目的としています。原則として半年単位で観劇していただき、年 2 回 2・3 月、8・9 月に定期鑑賞会の新会員を募集します。

演劇サークル	年 10 回観劇。	都内及び周辺地域で開催される約 60 公演の中から各回ごとに提示された公演から選択
歌舞伎サークル	年 6 回観劇。	歌舞伎座を中心に歌舞伎公演の中から選択
新劇サークル	年 10 回観劇。	都内及び周辺地域で開催される約 40 公演の中から各回ごとに提示された公演から選択
音楽サークル		無期限休止

2. 古典芸能鑑賞会の開催

わが国の貴重な財産である古典芸能の「能と狂言」を保護育成することと古典芸能の観客を拡充することを目的に開催します。

古典芸能をより身近に感じていただくために能一番・狂言一番の番組とし、各流派から招き低廉な料金で開催します。

3. とみん特選小劇場の開催

芸術芸能の中でジャンルを問わず各分野で高く評価されている優れた公演を取り上げ開催します。近年は気鋭の落語家、講談師の会が好評を得ています。

第 68 回公演 調整中

4. 映画芸術劇場の開催

近年は好評を得ている歌舞伎公演の舞台を撮影した映画（シネマ歌舞伎）の上映会を開催しています。

5. 都民半額観劇会の開催

演劇人口の裾野を広げるため昭和 58 年から実施しています。「広報東京都」で告知し、日本演劇興行協会に加盟している都内劇場の公演を中心に多くの人々に低廉な料金で観劇できる機会を提供しています。年 4 回実施。応募受付は 4 月、7 月、10 月、1 月。現在までの実施は 180 回を数えています。

共催＝東京都、公益財団法人東京都歴史文化財団、公益社団法人日本演劇興行協会

Ⅱ. 青少年育成事業

1. 子供歌舞伎教室の開催

昭和 27 年から続いており、現在は主に小中学生を対象に情操教育を目的として日本を代表する古典芸能である歌舞伎を、長い歴史を誇る歌舞伎の殿堂歌舞伎座での鑑賞を体験する機会を提供します。歌舞伎座休日の本興行前の時間帯で年 1 回開催し、約 1,800 名（予定）を無料招待します。

会場＝歌舞伎座

共催＝東京都 製作＝歌舞伎座 協賛＝松竹株式会社ほか

Ⅲ. 研究会事業

1. 「能楽鑑賞講座」

能に対する理解を深めるため「古典芸能鑑賞会」の番組の解説、及び能楽の歴史等について講座を実施します。

Ⅳ. 入場券の斡旋、研究調査および定期刊行物の発行

1. 定期鑑賞会及び定期鑑賞会以外の入場券の斡旋販売を行います。
2. 定期鑑賞会事業、特別公演事業等の推進を図るため、アンケート調査を実施し、結果を機関紙「都民劇場」等で公表します。
3. 定期鑑賞会会員向けに機関紙「都民劇場」を毎月 1 回発行します。